



自社の支援制度を紹介する日本政策金融公庫の飯田あゆ美さん

「hirosaki smart project 女性活躍推進異業種交流会」の今年度第2回交流会を9月12日ヒロロで開催しました。

今回は、日本政策金融公庫株式会社が幹事会社を務め、自社の女性活躍支援制度について紹介しました。

結婚や配偶者の転任などライフイベントに配慮した転勤制度。育児休業中も社内ネットワークを確保できる制度など、長く働き続けられる仕組みが整えられていることを紹介。さらに、先輩職員が若手女子職員にアドバイスをしてくれるメンタリング制度というものもあり、自分のキャリア形成の身近な目標ができるなど、モチベーションアップにつながっているという話に、参加者は興味深く聞き入っていました。

その後のグループ・ディスカッションでは働きやすさのためにどんな制度が欲しいかを話し合いました。女性の目線から消耗が激しい「ストッキング補助金」や「マッササージの優待券」、「家族の通院付き添い休暇」や「地域のイベント休暇」など様々なアイデアが出されました。参加者には人事や総務の部署の女性も多く、他社の休暇制度について知ることができたりと様々な情報交換があり、とても参考になる交流会となりました。



グループで話し合った女性ならではの提案を発表する参加者

★弘前市女性活躍推進企業紹介★

弘前市は、女性の雇用環境を改善し女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現に向けて、女性従業員の活躍推進に積極的に取り組む企業等を「弘前市女性活躍推進企業」として認定しています。

認定マーク



今号も、認定された企業の中から3社の取組内容をご紹介します！

認定番号	企業名	取組内容（一部）
第38号	幼保連携型認定こども園 堀越こども園	・非正規職員を対象とした正規職員への転換制度を就業規則で定めている。 ・育児・介護のために短時間勤務や時間単位の子の看護休暇の取得ができる。
第39号	幼保連携型認定こども園 石川こども園	・非正規職員を対象とした正規職員への転換制度を就業規則で定めている。 ・育児・介護のために短時間勤務や時間単位の子の看護休暇の取得ができる。
第40号	株式会社 佐藤長	・女性活躍推進法にかかる一般事業主行動計画に女性社員の採用目標割合を掲げ積極的に女性の雇用を図っている。 ・非正規社員から正社員への登用推進を行い転換実績をあげている。

弘前市女性活躍推進企業（第38号～第40号）



随時申請を受け付けています。  
詳しくは、下記へお問合せまたは、市のホームページをご覧ください。  
問合せ先：弘前市 市民文化スポーツ部 市民協働政策課  
市民参画センター TEL0172-31-2500 FAX0172-36-1822